

関東医療少年院及び神奈川医療少年院の業務停止に伴う問合せ先について
(御案内)

令和元年5月末日をもちまして、関東医療少年院及び神奈川医療少年院は収容業務停止（閉庁）となりました。今後、技能講習修了証の再発行等に関しては、下記の対応窓口にご連絡ください。なお、再発行等の手続きには別途手数料等が必要となることがあります。詳細は対応窓口で確認してください。

記

1 関東医療少年院で取得した資格の再発行先

(1) 関東医療少年院で実施された資格試験

リテールマーケティング（販売士）検定試験、危険物取扱者試験、コンピュータサービス技能評価試験

(2) 問合せ先

ア リテールマーケティング（販売士）検定試験

(問合せ先) むさし府中商工会議所総務部

住 所 〒183-0006 東京都府中市緑町3-5-2

電 話 042-362-6421

F A X 042-369-9889

イ 危険物取扱者試験（乙種第4類）

(問合せ先) 一般財団法人消防試験研究センター（中央試験センター）

住 所 〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20

電 話 03-3460-7798

F A X 03-3460-7799

ウ コンピュータサービス技能評価試験

(問合せ先) 東京都職業能力開発協会業務課

住 所 〒102-8113

東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階

電 話 03-5211-2350

F A X 03-5211-2358

2 神奈川医療少年院で取得した資格の再発行請求先

(1) 神奈川医療少年院で実施された特別教育及び安全衛生教育の種目

ア 特別教育の種目

小型車両系建設機械（整地等3t未満）の運転の業務

ローラー運転の業務

フォークリフト（1t未満）の運転の業務

イ 安全衛生教育の種目

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

(2) 問合せ先 コマツ教習所東京センタ

住 所 〒192-0919
東京都八王子市七国 3-5 5-1
電 話 0 4 2 - 6 3 2 - 0 6 3 5
F A X 0 4 2 - 6 3 2 - 0 6 3 7

3 在院証明書の発行

問合せ先 東日本少年矯正医療・教育センター
電 話 0 4 2 - 5 0 0 - 5 2 6 0
F A X 0 4 2 - 5 4 2 - 5 2 8 8

4 少年院法 1 4 6 条に基づく退院者等からの相談

問合せ先 東日本少年矯正医療・教育センター
電 話 0 4 2 - 5 0 0 - 5 2 6 0
F A X 0 4 2 - 5 4 2 - 5 2 8 8